



千葉市立誉田中学校 学校だより

誉田のかぜ

学校だよりはHPにも掲載してあります

第3号

令和6年5月1日発行

千葉市立誉田中学校

TEL 291-0012

◆ゴールデンウィーク◆

令和6年度が始まり、1か月が経ちます。5月に入ると、世間では5月病という話を耳にしますが、本校生徒で罹っている生徒はいないことを望みます。さて、まもなくゴールデンウィークに入ります。以下の点に気をつけて、有意義な連休にしてほしいと思います。是非、ご家庭のご協力をお願いいたします。

1 「命」に関わる事故防止・・・交通事故、水難事故など

- (1) 交通事故、自転車の事故防止（信号無視、無灯火、飛び出し、二人乗り、ながら運転等）
- (2) 自分の身に危険を感じたら、周囲の大人に助けを求めること
※いざというときは、110番通報やこども110番の店舗に駆け込む
※事件、事故にあつたらすぐに警察と学校に連絡をすること
- (3) 危険な箇所（工事現場、川の周辺、海岸の進入禁止区域）には立ち寄らない
- (4) 習い事などで遅くなる場合、家の人と連絡を取り、人通りの多い場所を選んで帰宅する

4月は生命の安全教育月間です。暴力のない、安心・安全な学校づくりのために、校内死角点検や施設点検などに取り組んでいます。

2 「心」に関わる事故防止・・・ゆすり、たかり、暴力事件など

- (1) 外出時には、家族へ「いつ、どこへ、誰と、何しに、いつ帰る」を必ず伝える
- (2) 無断外泊、夜遊びはしないこと（特別な用がないときは、6時までには帰宅する）
- (3) 悪いことを断る勇気をもつ（飲酒や喫煙、違法薬物、万引きなどの触法行為をしない）
- (4) スマートフォンやインターネットを利用する際は、マナーやモラルに十分気を付ける

◆授業参観、学年保護者会・学級懇談会開催◆

4月27日（土）に午前中の授業参観を今年度より2時間展開、その後学年保護者会・学級懇談会を開催しました。当日は多数の保護者の方々にご来校いただき、ありがとうございました。



学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（教頭・学級担任）に申し出ください。

お知らせとお願い

スクールカウンセラーの勤務日

今年度もスクールカウンセラーの先生が、週2回勤務されます。カウンセラールーム開設日は基本的に火曜日の午後と水曜日の午前中になります。希望される方は、勤務日前日までに、教頭まで申し込みをお願いします。

「すぐーる」の登録について

今年度も「すぐーる」を使って、学校からの連絡・お知らせを保護者の皆様に行います。4月に転入してきた方やスマートフォンの機種変更等で登録がまだ完了していない場合は、登録へのご協力をお願いします。昨年度登録されている方は、新たに登録は不要です。

学校への欠席連絡について

生徒の安全を守るために、欠席・遅刻・早退は必ず学校へ連絡をお願いします。8時までに「すぐーる」での連絡が望ましいです。8時以降の連絡は、担任・学年職員が学級指導を行っているため、「すぐーる」での確認ができませんので、その場合は電話にてご連絡ください。

ステップルームについて

様々な理由で教室に入ることができない生徒を対象に、少しでも登校し、学級に繋がられるように今年度もステップルームを開設しています。基本的に、午前中の1校時～4校時まで、担当の職員をおき、自学・自習を進め、教室復帰を目指します。また、給食を喫食することも可能です。お問い合わせは教頭（栗原）までお願いします。

5月の主な行事予定

日	曜日	行事・予定	日	曜日	行事・予定
1	水	部活動保護者会 14:30 開会	17	金	3年修学旅行 3日目
3	金	憲法記念日	20	月	3年修学旅行事後指導
4	土	みどりの日	21	火	市教研、完全下校
5	日	子どもの日	22	水	眼科検診 1年 PM
6	月	振替休日	28	火	職員会議、完全下校
7	火	各教科主任研修会、完全下校	31	金	専門委員会
10	金	生徒総会①～③	1	土	体育大会
14	火	3年修学旅行前日指導	2	日	体育大会予備日
15	水	3年修学旅行 1日目	3	月	振替休業
16	木	3年修学旅行 2日目			

☆ 5月半ばより、各学年・全校での体育大会に向けた練習が始まります。熱中症対策として、帽子、タオル、水筒の準備をお願いします。